

一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		監査事務		事業コード	1132
担当課等	所属名	監査委員事務局		担当係名	
	課長名	監査委員事務局 監査委員事務局	担当者名	監査委員事務局 監査委員事務局	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード 2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード 4	関連予算 費目名	一般会計 2款 6項 1目 監査事務(001-01)	
	特記事項					
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度					
事務事業の概要	<p>監査委員が実施する定期監査、行政監査、現金出納検査、財政援助団体等監査、決算及び財政健全化等審査に関する事務。 定期監査：市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法適正かつ効率的に行われているかを、毎会計年度に期日を定めて監査を行う。 行政監査：必要があると認められるときは事務の執行について監査を行う。 現金出納検査：市の現金の出納について毎月例日を定めて検査を行う。 財政援助団体監査：市が財政的援助を与えている団体、市が出資している団体及び公の施設の管理を行っている指定管理者の等監査出納その他の事務の執行について監査を行う。 決算・財政健全化審査：市の一般会計・特別会計、企業会計決算及び基金の運用状況等について審査を行う。</p>					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法 第199条第1項、第2項及び第4項、第199条第7項、第233条第2項、第235条の2第1項、 ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条第1項、第22条第1項 					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)の施行による。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
監査機能の強化が望まれている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
市の業務の多様化、専門化及び電算処理の進展、指定管理制度の導入等、更には「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」の制定により、監査事務の向上が求められている。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により健全化判断比率及び資金不足比率等公会計全体を対象とした財政状況に関する審査など、市政全体を包括する監査体制及び能力向上が求められている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市の全組織、現金出納機関、財政援助団体、出資団体、指定管理者等	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市の全組織(=対象課等) B. 現金出納機関 C. 財政援助団体、出資団体、指定管理者等	単位 件 単位 機関 単位 団体
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) すべての部課等を対象とした定期監査を实地監査120課等、書面監査に108課等に対し実施した。また現金出納機関を対象とした現金出納検査を月1回実施した。財政援助団体2団体、出資団体1団体、公の施設管理受託団体2団体に対し監査を実施した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 定期監査实地監査 98課等 現金出納検査 月1回 財政援助団体等に対する監査 行政監査 決算審査	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 实地監査実施件数 B. 現金出納検査実施回数 C. 財政援助団体、出資団体、指定管理者等に対する監査実施団体数	単位 件 単位 回 単位 団体
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務の執行及び経営に係る事業の管理の適正化を図る。 ・現金の出納に関する事務処理の適正化を図る。 ・市の交付した補助金等に係る出納その他の事務等の適正・効果的な執行を図る。 ・コンプライアンス条例の遵守 	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 定期監査実施件数あたりの注意件数(指摘・注意の件数/实地監査実施課等の数) 【指標の性格:○上げる ●下げる ○維持する】 B. 現金出納検査改善指示事項対応率(対応件数/改善指示件数×100) 【指標の性格:○上げる ●下げる ○維持する】 C. 財政援助団体等監査注意率(注意を受けた団体数/監査実施団体数×100) 【指標の性格:○上げる ●下げる ○維持する】	単位 件 単位 % 単位 %
⑦結果 (上位基本事業)	公正に行政事務が行われる	⇒	⑧上位成果	行政訴訟件数(単位:件) 選挙争訟件数(単位:件)	

の意図:上位の
基本事業(どの
ように貢献する
か)

指標
(上位基本事業の
成果指標)

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市の全組織(=対象課等)	件	230	230	235	228	226	226	年度
対象 指標B	現金出納機関	機関	3	3	3	3	3	3	年度
対象 指標C	財政援助団体, 出資団体, 指定管理者等	団体	291	291	295	295	295	295	年度
活動 指標A	実地監査実施件数	件	123	125	124	120	98	100	年度
活動 指標B	現金出納検査実施回数	回	12	12	12	12	12	12	年度
活動 指標C	財政援助団体, 出資団体, 指定管理者等に対する監査実施団体数	団体	7	6	6	5	6	6	年度
成果 指標A	定期監査実施件数あたりの注意件数 (指摘・注意の件数/実地監査実施課等の数)	件	1.40	1.14	-	0.75	0.50	0.50	年度
成果 指標B	現金出納検査改善指示事項対応率 (対応件数/改善指示件数×100)	%	-	-	-	-	-	-	年度
成果 指標C	財政援助団体等監査注意率 (注意を受けた団体数/監査実施団体数×100)	%	43	33	-	40	25	25	年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	2,837	2,716	2,737	2,737	2,689	2,700	****
財源 内訳	④国	千円							****
	⑤県	千円							****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	2,837	2,716	2,737	2,737	2,689	2,700	****
	⑧その他	千円							****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	2,837	2,716	2,737	2,737	2,689	2,700	****
	延べ業務時間数	時間	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	51,520	51,520	51,520	51,520	51,520	51,520	****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	54,357	54,236	54,257	54,257	54,209	54,220	****


3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 適法、適正かつ効率的、効果的な事務事業の執行の確保と推進を図ることにより、市全体及び財政援助団体等の事務水準の向上を図ることができる。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: ↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: ↳ 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: ↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 研修等により職員の監査能力向上を図る余地がある。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 市民の行政に対する信頼の拠り所を失うことが懸念される。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 包括外部監査・工事監査 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: 包括監査は、地方自治法に基づき監査委員監査とは別に実施されているものである。また、工事監査は、専門性を有する監査である。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 工事監査委託料等事務費は、必要最小限の経費である。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 財政健全化審査など監査対象事務が増大しており、これ以上の削減は監査能力の低下を招く。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input checked="" type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由:
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 法令規定により、地方自治体の事務である。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 監査能力の向上を図る。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 監査機能の強化を図るため、公認会計士等専門職を雇用する。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 監査委員が実施する定期監査等に係る事務を行った。 従来定期監査は、過年度の事務事業を対象としていたが、即時性を高め監査効果の向上を図るため、22年度から当年度の事務事業についても対象とした。 また、国では地方公営企業会計制度の見直しを進めていることから、同会計に係る知識の習得や監査技法の確立を図っていく必要がある。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	
		
方向付けの理由と改革改善の内容 監査機能の強化を図るため、公認会計士を非常勤職員として雇用し、企業会計に係る監査技法の確立と事務局職員のスキルアップを図る。		